

質問第百三十八号

麦作減收調査に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月十八日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和二十三年六月十八日

麦作減收調査に關する質問主意書

一、政府は本員の質問に答弁をして六月上旬に麦作実收穫高判明すると申されたが、本年度は前年度より何%減收なりや、又水害地の減收量も示されたい。

二、農民への供出割当ても收穫減の爲、供出割当の減少を当然と見るが、御処見を問う。

右質問に対し御答弁を求む。